

平成 27 年 3 月 4 日

社会福祉法人寿光会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日 ～ 平成 32 年 3 月 31 日

2. 内容

目標：産前産後の休暇、育児時間、育児休業、子の看護休暇及び、相談体制の仕組みについて、初任の管理者研修での説明と全職員への周知を行い、「仕事と子育ての両立」について啓発を進めていく。

〈対策〉

- 平成 27 年 4 月 「仕事と子育ての両立」についての啓発準備と、相談体制の整備
- 平成 27 年 5 月 現管理者へ「仕事と子育ての両立」について啓発・説明の実施
- 平成 27 年 6 月～ 全職員への周知。
新任管理者へ「仕事と子育ての両立」について啓発・説明の実施